

# 第2回通常総会議案書

平成25年6月14日(金)  
ホテル 華鳳(黎明の間)

公益社団法人 新発田法人会

# 議 事 次 第

1. 開 会 の 辞

2. 会 長 挨 拶

3. 議 案

議事録署名人選定

報 告 事 項

(1) 理事会承認事項

平成24年度事業報告

平成25年度事業計画

平成25年度収支予算

4. 決議事項

第1号議案 平成24年度決算報告承認の件

第2号議案 役員改選（案）承認の件

第3号議案 その他

5. 来 賓 祝 辞

6. 閉 会 の 辞

功労者表彰式

# 平成24年度事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日)

## 1. 概 況

平成24年度は、公益社団法人移行初年度であり、新設公益法人として、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とした事業を行ってきました。

今回、公益社団法人制度改革を法人会の理念と活動に立ち返る機会と捉え、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の再構築を図るために会員増強に力をいれるとともに、地域の活性化にも配慮しつつ事業に取り組みました。

公益社団法人となって事業計画並びに収支予算が承認されました。

主な事業活動のうち、公益関係は、税を巡る諸環境の整備改善事業として、税に関する研修会・セミナー、講演会、租税教室、税の広報、税の調査研究及び提言の各事業を法人会の原点である「税」に関する活動を中心に、税知識の普及や政治、経済学者等の講師による講演、小学校を訪問し租税教室の開催及び税に関する絵はがきコンクールの実施、さらに今後の望ましい税制改正のあり方をまとめた税制改正の提言を実施いたしました。

事業活動は、法人会の原点である「税法・税務」を中心に研修会をより多く開催し、公益性を高めるため会員のみならず、一般市民にも呼びかけ税に関して分かりやすい情報の説明や税の冊子を配布し税知識の普及拡大に努めました。

また、地域社会の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業として、講演会・セミナーを開催、また地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業を推進するため、タオル寄付を募り社会福祉施設に寄贈し、福祉や医療現場で再利用に役だっています。

共益事業関係は、会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業として、組織の強化・充実・広報活動・青年部・女性部の充実及び法人会会員の福利厚生の向上に資することを目的とする事業に取り組みました。

管理関係は、公益法人制度改革を踏まえ諸規定の整備や諸会議及び法人会事業活動体制の確立について管理運営に努めた。

## 2. 公益関係

### 1. 税を巡る諸環境の整備改善事業

#### (1) 税に関する研修・セミナー事業

##### ① 税関する研修・セミナー事業

平成24年度の税に関する研修・セミナー実施状況は、新設法人説明会、会社の月別決算説明会、税制改正、税務申告を中心に、法人会の原点である「税」を中心とした研修会及び経営財政を取り巻く諸問題改善に役立つ研修会をより多く実施し開催状況は下記のとおりであります。

#### 項目別研修会開催状況

テーマ	参加人員	実施回数	講師名
決算期別説明会	225名	4回	税務署担当係官
新設法人説明会	20名	2回	〃
平成24年度税制改正のポイント	93名	3回	〃
イータックスについて	295名	5回	〃
源泉所得税の実務ポイント	65名	1回	〃
消費税実務のポイント	83名	3回	〃
相続・贈与の実務研修	40名	1回	〃
事業承継と税金	70名	1回	税務署担当官
国税の状況	40名	1回	新発田税務署
<b>合計</b>	<b>848名</b>	<b>21回</b>	

#### インターネットセミナーの提供

公益法人移行とともに新しい研修会の提供として、当法人会ホームページ上ネットで配信されるセミナーは100タイトル以上の講師によるセミナーを24時間いつでも無料でご覧いただけます。この各種セミナーの内容は、税務・経営・労務・健康等のタイトルで経営者が知っておくべき多彩なセミナーと講師陣を揃え、24時間利用可能で、年間アクセス回数は、967回で社員教育にも活用いただいております。

## (2) 租税教育活動

イ 新公益法人制度を踏まえ、青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」の積極的な展開を図るためセミナーに参加し、税務署の指導のもと青年部が租税教育の事業に取り組んでいます。

### ① 新発田市租税教育協議会定期総会

開催日 平成24年7月6日  
場 所 新発田市役所会議室  
議 題 (1) 規約の一部改正について  
(2) 23年度事業報告について  
(3) 24年度事業計画(案)について

### ② 租税教室

開催日 平成24年8月8日 午前10時30分  
場 所 新発田市立住吉小学校  
生徒数 1・2・3年生対象 40人  
講 師 青年部  
参加者 5名

開催日 平成24年8月21日 午前10時30分  
午後 1時30分  
場 所 新発田市立外ヶ輪小学校  
新発田市立猿橋小学校  
生徒数 1・2・3年生対象 80人  
参加者 5名

開催日 平成24年8月22日・23日 午前10時30分  
午前10時30分  
場 所 新発田市立御免町小学校  
新発田市立外ヶ輪小学校  
生徒数 1・2・3年生対象 50人  
参加者 5名

### ③ 租税教育セミナーの開催及び参加

開催日 平成24年10月26日  
場 所 新発田税務署 会議室  
講 師 新潟税務署広報広聴官 浅間智美 氏

- 演 題 (1) 学習指導要領等における租税の扱い  
(2) 新発田市の租税教室の開催状況  
(3) 租税教室の実践

参加者 2名

④ 租税教室

開催日 平成25年1月9日 午後1時40分

場 所 新発田市立御免町小学校

生徒数 5.6年生対象 205人

参加者 3名

⑤ 税冊子配布

開催日 平成25年3月26日 午前10時00分

場 所 敬和学園大学

生徒数 卒業生対象 150人(冊子の配布)

⑥ 租税教室見学

開催日 平成24年6月・平成25年1月

場 所 水原中学校・中条中学校

生徒数 3年生対象 200人

- ロ 若者を対象にした税の啓発用マンガ本については、「クイズだぜい!」と「おじいさんの赤いつぼ」「大蔵財務協会」租税教育を開催する小学校と税務署管内の小学校全校に配布(45校2006部)

(1) 税の広報活動

- イ 新発田法人会「会報」及び全法連機関誌「ほうじん」の配布

税、経営等に関する最新の情報を提供するため、「しばた法人会報」を年1回、全法連「ほうじん」年4回(季刊発行)を会員および一般向けに無料で配布しました。

- ロ ホームページによる税の広報

- ・税制改正の確定時に速報版を掲載
- ・各種研修会の案内を一般市民の人達にも参加呼びかけをしている。
- ・税法・税務・経営セミナー等に関する小冊子の作成、配布を一般市民の人たちにも案内

## (2) 研修用教材の作成・配布

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、平成24年度においても各種テキスト等を作成し研修会の開催時等に会員及び一般市民に配布しています。

### 作成したテキスト等

1. 平成24年度版税制改正のあらまし「速報版」
2. 平成24年度版ここが変わることしの税制
3. 会社をめぐる税務
4. わかりやすい会社の決算申告の実務
5. 平成24年度税制改正のあらまし
6. けんた君教えて！税務知識パート4
7. イータックス利用案内
8. 新設法人のための会社の税金ガイドブック
9. 平成24年度 ことしの税制改正のポイント
10. 平成24年度 源泉徴収のあらまし
11. 会社取引をめぐる税務Q&A
12. 平成24年度相続・贈与の税金
13. 源泉所得税の実務ポイント
14. 24年度年末調整のしかた
15. 平成24年分所得税の確定申告の手引き
16. 会社役員のための確定申告実務ポイント
17. けんた君教えて！くらしのなかの税金知識（子育て・子どもの成長と税金）
18. 消費税改正のポイントと実務
19. 中小企業税制
20. 中小会計要領の手引き

## 2. 税制提言活動

### (1) 税制改正に対する提言の概要

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した提言を取りまとめました。

さらに「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果もあわせて4月末日付で全法連へ提出しました。

## 平成25年度 税制改正要望事項

### 総 論

#### 第一 経済活性化への積極的取組み

世界経済が減速する中、我が国の経済も大きく景気の後退に入っている。特に地方の中小企業においては厳しい経営を余儀なくされ、いろんな面で企業努力をして頑張っているのが現状である。

中小企業の70%が赤字経営であり、税収に大きな影響を与えているが、赤字国家の財政再建には、景気回復による税収の増加が一番重要であることを強く認識する必要がある。

政府は、中小企業が景気回復の波に乗れるための施策を早急に示し、具体的に行動してもらいたい。

#### 第二 徹底した行財政改革による歳出削減

平成24年度予算によれば、本年度の国債発行44兆円、歳入総額に占める公債金収入49%となった。世界的規模の不景気が原因の税収の落ち込みとは言え、平成24年度末の国民の借金の総額が937兆円に達し試算によっては総額1,000兆円となるとされている。

これは、まさに破綻同然の財政状況である。

政府としては、思い切った行財政改革を実施し歳出削減を徹底してもらいたい。

新潟県連として次のとおり要求する。

1. 公務員定数の削減と給与・退職金の抑制及び公務員継続雇用可否の適正検査制度の導入
2. 議員数の削減及び報酬の見直し
3. 公的資金を投入している特殊法人等の廃止及び縮小
4. 公共を積極的に民間に移行
5. 市町村合併の効果（経費節減）を早めに取り組む
6. 特別会計は、その内容があまり公表されておらず、十分なチェックがないまま肥大化してきた、特別会計の抜本的改革が必要である。
7. 遅れている国の情報公開制度を生きた実効性のある制度として確立すること。



### 第三 法人・個人所得税について

税制は、公平・中立・簡素の課税三原則に立って、広く、薄く、公平に適正な税負担を求めていくことが大切であり、国民全体が公的サービス費用を負担することで従来より課税ベースの見直しを要望してきた。

法人税の実効税率は主要国に比べ非常に高いことから法人税枠を引き下げて企業の国際競争力の確保、雇用の確保に努めること。また、特に厳しい状況にある中小企業の活性化を計るために景気浮揚に配慮した税制改正が必要である。

交際費の課税については、引き続き廃止の方向で要望していく。個人所得については、累進課税区分や課税最低限の見直しが一部なされているが、不公平が生じないように配慮すべきである。

### 第四 社会保障制度の改革推進について

財政と社会保障の問題については、少子高齢化が進むなかで国民は将来の不安がますます増大してきている。出生率が最低となった理由の第一は将来に対する不安があげられるが、まさに現在の財政危機の中での社会保障制度の低下がはっきりしてきているものと考えられる。既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢引き上げ、保険料の増額等、国民の負担が増加してきている。

一方、国民年金保険料の未納増加や社会保険庁のでたらめな体質や反省の無さに国民の不満は以前にも増して大きくなってきている。

議員年金問題や国家公務員共済年金との一元化問題等については早急に改善すべきである。

公的福祉制度の民間移譲は、地方財政の削減、民間雇用促進の効果も期待できることからより強力に取り組む必要がある。

増大する社会保障費の負担は、国民全体が負うべきであり、消費税は社会保障に重点的に充てるようにしていく必要がある。

### 第五 東日本大震災の復旧復興予算について

東日本大震災の政府推計被害額は最大で25兆円にあたり、その復興に必要な予算措置は当面復興財源確保法の成立で集中復興期間5年間で19兆円程度が処置された。

内容は歳出削減および税外収入と税制措置等により償還財源としての復興税が制定された。法人税と所得税に時限的に復興特別法人税3年間、復興特別所得税25年間の付加税を課することとなった。

今後も引き続き復興財源が問題視されると予想されるが法人会としては、極力各省庁の無駄を省きまた知恵を出しあって税外収入の確保に努め、更なる増税に頼らないように要望する。

## ( 基 本 事 項 )

### 制度の改正要望事項

#### 第一 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、まだまだ厳しい経済環境におかれていることから改善する点が多い。

**このため、以下の改革を要望する。**

##### 1. 中小企業の軽減税率適用課税所得の引き上げ

昭和56年以来、中小企業の軽減税率適用課税所得税は800万以下に据え置かれているが適用所得額を少なくとも1,500万円程度に引きあがることを要望する。

##### 2. 交際課税見直し

交際費は、経営運営上必要欠かせない経費であることから、現在の損金算入限度額を大幅に引き上げるか、全額損金扱いにするよう要望する。

##### 3. 企業会計原則と税法について

企業会計原則は、実務の中に慣習として発達したもののなかから一般に正妥当と認められている処理であることから、税法もできる限り原則に近づける処理を要望する。

#### 第二 個人所得税制について

税率構造の累進緩和や諸控除により所得課税の負担は軽減されてきており、国際的に見ても低い水準となってきた。しかし、配偶者特別控除の制度の縮減、定率減税の廃止、年金課税の見直し等で個人の税負担は増加している公平・中立・簡素の三原則に立って、広く薄く公平に税負担するよう税率構造を更なる見直を要望する。

##### 1. 税率構造のさらなる是正

平成18年度改正で税率構造が4区分から6区分となったが、一部では増税となるところもあり更なる改善が必要である。

##### 2. 諸控除等の見直し

(1) 各種控除制度の更なる見直しをし、簡素化すること。

(2) それにより税負担が重くなり過ぎる場合は、基礎控除引き上げをして、調整すること。

##### 3. 少子化対策としての減税措置

子育てに配慮した減税は必要であるが、少子化問題は税優遇等で解決するような単純な問題ではなく、公的施設の拡充、出産、育児、就労等企業の支援なども含め社会全体での環境整備が必要である。

#### 4. 金融所得一体課税の検討

10種類ある所得類型を一定の類型に統合または簡素化して損益通算ができるようにするべきである。税制の簡素化のために、金融所得の一体課税を行うよう要望する。

#### 5. 納税者番号制度の活用

金融所得一体課税の新設に合わせ損益計算する際、また年金制度の一元化や国民年金の未納問題導入など検討されている低所得者への給付つき税額控除等を考えれば全国民に番号を付与することが必要である。プライバシーの侵害防止のための法整備を検討した上で、課税の公平が図られるような制度導入を進めるべきである。

### 第三 消費税制について

消費税引き上げの条件については、危機的な財政状況、少子高齢化による財政需要の増大を考えるとやむを得ないが、引き上げの前に徹底した行財政改革を実施し歳出入の見直しを行うこと、実施の時期は景気への配慮が必要である。また、引き上げの条件として増大する会社保障費に重点的に充てるとともに、地方消費税の配分率を高め大都市との税収格差に悩む地方への地方消費税については地方分権の観点から配分率を高め大都市との税格差に悩む中小都市が充実するような手厚い配分制度の確立を要望する。

### 第四 相続税制について

中小企業の事業承継税制については、平成21年度改正で、中小企業を対象に納税額の80%猶予制度が創設されたことは評価するが、適用にあたっての要件が厳しすぎる、要件の緩和と従来から要望してきた非上場株式の評価方法を見直す、減額措置の拡充を引き続き要望する。

### 第五 地方税制について

#### 1. 固定資産税評価方式について

固定資産税については、地価の下落にもかかわらず地価実勢等から見ても税負担が重くなっており、評価方法や課税方式の抜本的な見直しが必要である。

(1) 地価の評価については、現在、国土交通省、総務省、国税

(2) 局がそれぞれ目的に応じた評価をしているが、評価体制の一元化を含め、行政の効率とコスト削減に努めるべきである。

- (3) 土地の評価は、その土地の利用価値をみて「収益還元価格」で評価するよう改めること。
- (4) 居住用家屋については、現在、再建築価格方式で評価しているが、これを建築後の経過年数や処分価格を基準に評価する方法に改めること。事業用については「収益還元価格」で評価するようにすること。

## 2. 事業所税について

事業に係わる事業所税は、固定資産税との二重課税的な性格を有すること、市町村によって徴収あり、なしと不公平であり市町村合併の際問題とされているケースがある。負担の公平さから見ても不合理であり廃止すべきである。

## 3. 外形標準課税について

資本金1億円超の法人については、既に平成16年度から適用されたが、経営基盤の弱い中小企業に対しては従来通り対象としないことを要望する。

## 4. 不動産取得税の減税について

土地の流動化を推進するため不動産取得税の減税を要望する。また、不動産業者が商品として取得する物件については、保有の期間を限定し非課税とすること。

## 第六 環境税制について

環境税については、法定外目的税として環境を理由に導入が検討されているが、税の用途やCO<sub>2</sub>削減効果等については明確でない。将来、導入される場合は、既存のエネルギー関係税や特定財源制度等、税全体の中で対応すべきである。また、CO<sub>2</sub>を吸収する森林を保有する地方には税の還元を考慮する。また、国連機関IPCCの地球温暖化についての基礎資料となる知見の発表にぶれがあり環境税導入に当たっては適正な判断が要請される。

なお、環境保全に積極的に協力した企業に対する優遇税制の検討も必要である。

## 第七 その他

耐用年数の見直しについては、耐用年数は、物を対象に一律に規定されているが、積雪寒冷地における破損や消耗度合いは温暖地とは比較にならず、特に車、家屋等については抜本的に短縮するよう要望する。なお、海岸地域の塩害についても積雪寒冷地同様に短縮を要望する。

## ( 個 別 事 項 )

### 第一 法人税関係

#### 1. 退職給与引当金制度の復活

企業としては、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、この制度を復活すること。

#### 2. 確定申告書提出期限の延長

決算事務については、諸手続き等のため2ヶ月以内で完了することがなかなか困難であることにより、法人税の確定申告書の提出期限を事業年度終了後3ヶ月以内に延長する。

#### 3. 無形減価償却資産の償却期間の短縮

電算機ソフトウェアは5年償却となっているが、技術進歩が早いため期間を3年とする。

### 第二 所得税関係

#### 1. 土地譲渡所得の損益通算の復活

平成16年度に長期譲渡所得の特別控除が廃止され、かつ土地建物等の譲渡所得と他の所得との損益通算が廃止となった。土地流動化促進のために損益通算を復活させること。

### 第三 相続関係

#### 1. 贈与税配偶者控除の引上げ

昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。

#### 2. 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ

法定相続人1人500万円を1,000万円に引上げること。相続税資金の確保や事業承継の資することになる。

### 第四 間接税関係

#### 1. 印紙税の改正

(1) 約束手形及び為替手形の非課税限度額は、手形金額が30万円未満とする。

(2) 売上代金の受取書の非課税限度額は10万円未満の受取書とする。

以 上

### (2) 税制改正要望大会への参加

〔開催日〕 平成24年10月11日

〔会 場〕 北海道釧路市 「釧路市民文化会館」

〔来 賓〕 古屋一之 国税庁長官 伊藤 誠 札幌国税局長  
井原政人 釧路税務署長 高橋はるみ 北海道知事  
釧路市長 外20名

〔法人会参加人員〕 約1,900名

# 要 望 大 会

## 平成25年度 税制改正に関するスローガン

- 待ったなし。国・地方とも聖域なき行財政改革の断行を！
- 活力ある経済社会の実現を目指し、抜本的な税制改革を！
- 予算の迅速な執行など、万全な体制により被災地の早期復興を！
- 所得税は広く薄く負担を求め  
努力した人が報われる税制の構築を！
- 地域の活性化・雇用確保に資するためにも  
欧米並みの本格的な事業承継税制を！
- 増税にだけ頼るのではなく、徹底した歳出削減の実施を！
- 地方分権の推進のため、三位一体改革の更なる徹底を！
- 年金・医療・介護制度について行政改革を断行し、  
持続可能な社会保障制度の確立を！

### (3) 要望実現のための陳情活動の展開

全法連、各県連および単位会とも要望実現のための陳情感動を展開し、新発田法人会としては会長および税制委員が、平成24年11月9日、管内選出の衆議院の国会議員に対し陳情を実施するとともに、地方自治体に対する要望活動については、市長および市議会議長あて陳情を行いました。

また、衆議院解散総選挙で新しい国会議員に対して平成25年1月18日に陳情を実施しました。

### (4) 法人会の税制改正要望の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち改正が行われた箇所は以下の通りです。

## ～法人会の税制改正～

平成25年度税制改正では、「成長と富の創出」の実現に向けた税制上の措置が講じられるとともに、「社会保障と税の一体改革」を着実に実施するため、所得税、資産税についても所要の措置が講じられます。

法人会は「平成25年税制改正に関する提言」を取りまとめ、政府・政党・地方自治体にて提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、事業承継税制、交際費課税をはじめ、法人会の要望事項が広く改正に盛り込まれ、以下のとおり実現（または一部実現）運びとなりました。

## [法人課税]

### 1. 交際課税

法人会提言 (交際費課税の見直し)	改正事項
・ 損金不算入割合 10%の撤廃	中小法人の交際費課税の特例を拡充し、定額控除限度額を 600 万円から 800 万円に引き上げるとともに、10%の損金不算入措置が廃止されます。

### 2. 民間投資の喚起と雇用・所得の拡大

法人会提言 (経済活性化と中小企業対策)	改正事項
・ 企業が将来に向けて活力を維持し、雇用確保などの社会的責任を果たすことができるような環境整備が必要であり、特に地域経済を担う中小企業の活性化に資する税制措置はかかせない。	<p>(1) 国内の生産等設備投資額を一定以上増加させる場合にその生産等設備を構成する機械装置の取得価額の 30%の特別償却は 3%の税額控除ができる制度が、創設されます。</p> <p>(2) 環境関連投資促進税制について、その適用期限を 2 年延長するとともに、するとともに、即時償却の対象資産にコージェネレーション設備は追加されました。</p> <p>(3) 研究開発税制の総額型の控除上限額を法人税額 20%から 30%に引き上げるとともに、特別試験研究費等が追加されます。</p>

	<p>(4) 労働分配（給与等支給）を一定以上増加の10%の税額控除を可能とする所得拡大促進税制が創設されます。</p> <p>(5) 雇用促進税制を拡充し、税額控除額が増加雇用者数一人当たり20万円から40万円に引き上げられます。</p> <p>(6) 商業・サービス業及び農林水産業を営む中小企業等が経営改善に向けた設備投資を行う場合に30%の特別償却又は7%の税額控除ができる制度が創設されます。</p>
--	---

## 【資産課税】

### 1. 贈与税

### 2. 事業承継税制

法人会提言 (事業承継税制の拡充)	改正事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実</li> <li>・ 親族外への事業承継に対する措置</li> </ul>	<p>(1) 経済産業大臣による事前確認制度が廃止されます。また、相続税等の申告書、継続届出書等に係る添付書類のうち、一定のものについて提出を要しないこととなります。</p> <p>(2) 雇用確保要件について、「8割以上を毎年維持」から、5年間における常時従業員数の「平均が8割以上」に緩和されます。</p> <p>(3) 贈与時において贈与者が認定会社の「役員でないこと」とする要件について、贈与時において当該会社の「代表権を有していない」ことに改められます。また、役員である贈与者が、認定会社から給与の支給等を受けた場合でも、納税猶予の取消事由に該当しないこととなります。</p>



	<p>(4) 一定の要件を満たす場合には、株券の発行をしなくても納税猶予制度の適用が認められることとなります。</p> <p>(5) 納税猶予税額の計算において、被相続人の債務及び葬式費用を相続税の課税価格から控除する場合には、非上場株式以外の財産の価額から控除されます。</p> <p>(6) 納税猶予税額の全部又は一部を納付する場合の利子税は、年2.1%(現行)から年0.9%に引き下げられます。</p> <p>また、経済産業大臣の認定期間(5年間)の経過後に納税猶予税額を納付する場合には、当該期間中の利子税は免除されることとなります。</p> <p>(7) 民事再生計画の認可決定等があった場合には、その時点における株式等の価額に基づき納税猶予額を再計算し、当該再計算後の納税猶予額について納税猶予を継続する特例が創設されます。</p> <p>(8) 後継者は先代経営者の親族であることとする要件が撤廃されます。</p>
--	--

## 【個人所得課税】

### 1. 金融税制

法人会提言 (金融所得一体課税)	改 正 事 項
・ 幅広い金融商品を対象にした金融一体課税の制度拡充	金融所得課税の一体化が拡充(公社債等の利子及び譲渡損失並びに上場株式等に係る所得等の金融商品間の損益通算範囲の拡大等)されます。

## [復興支援のための税制上の措置]

法人会提言 (震災復興)	改正事項
・原発の対応を含めて、引き続き適切な支援措置を講じる。	<p>(1) 避難解除区域等における避難対象雇用者等を雇用する場合の税額控除制度、及び設備投資を行う場合の即時償却や税額控除ができる制度について、新たに避難解除区域等に進出する法人にも同様の措置が適用されます。</p> <p>(2) 東日本大震災に係る津波により甚大な被害を受けた区域のうち、市町村長が指定する区域における土地及び家屋に係る固定資産税等の課税免除等が1年延長されます。</p> <p>(3) 高台移転を更に推進するため、一定の要件を満たす防災集団移転促進事業で行われる土地の買取りに係る譲渡所得に対し、5,000万円の特別控除が創設されます。</p> <p>(4) 東日本大震災の被災者が新たに再建住宅を取得等する場合、住宅ローン減税の最大控除額を他の地域よりさらに抜本的にかさ上げし、600万円（現行360万円）に引上げられます。</p>

## 【参考】贈与税の税率構造の見直しについて

< 20歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた場合 >

現 行		改正後	
200万円以下の金額	10%	200万円以下の金額	10%
300万円	15%	400万円	15%
400万円	20%	600万円	20%
600万円	30%	1,000万円	30%
1,000万円	40%	1,500万円	40%
-		3,000万円	45%
1,000万円超の金額	50%	4,500万円	50%
-		4,500万円超の金額	55%

< 上記以外の場合 >

現 行		改正後	
200万円以下の金額	10%	200万円以下の金額	10%
300万円	15%	300万円	15%
400万円	20%	400万円	20%
600万円	30%	600万円	30%
1,000万円	40%	1,000万円	40%
-		1,500万円	45%
1,000万円超の金額	50%	3,000万円	50%
-		3,000万円超の金額	55%

## 2. 地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

### (1) 平成24年度経営支援に関する研修会の実施状況

平成24年度の研修会開催状況は下記のとおりです。

#### 項目別研修会開催状況

テーマ	参加人員	実施回数	講師名
採用から退職までの法律知識	80名	1回	労務士 篠田 昇 氏
どんな顔の商品が売れるんだらう	100名	1回	高野 アズサ 氏
会計を経営に生かす	70名	1回	中小診断士 近藤信氏 氏
税のよもやま話	23名	1回	税務署担当官
税務署相談窓口や税務署との係り方	18名	1回	新発田税務署署長
私の歩んできた道	18名	1回	関谷 勝子 氏
合 計	309名	6回	

### (2) 研修用教材の作成・配付

経営セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であり、平成24年度においても各種テキスト等を作成し、研修会の開催時等に会員及び一般市民に配付している。

#### 作成したテキスト等

- ① 税務調査対応マニュアルQ&A
- ② 知っておきたい債権回収25のポイント
- ③ 経営承継円滑化法と事業承継税制のポイント
- ④ 中小企業事業承継ハンドブック（これだけは知っておきたいポイント20問20答）
- ⑤ 中小企業の生き残り経営塾
- ⑥ 社員の“心”の健康管理

- ⑦ 知っておきたい経理のしごと
- ⑧ これだけは身につけたい職場のマナー
- ⑨ すぐに役立つビジネスマナー
- ⑩ ビジネスマンに役に立つ会食マナー
- ⑪ こんな社員が会社を伸ばす
- ⑫ 会社経費削減の進め方
- ⑬ 会社がもらえる助成金活用のポイント
- ⑭ 税務調査＜直前＞対策ガイド
- ⑮ 大切な人の財産を受け継ぐ 円満な相続の話
- ⑯ 絵と図表でわかる 相続と事業承継が上手くいく秘訣

#### (4) 地域発展活動

イ. 救急医療や福祉施設でのタオル不足を、一般市民に呼びかける目的で、年1回特別講演会を開催、入場料は無料でタオルの協力をお願いした。

当日は、法人会の案内・花の種・全法連機関誌「ほうじん」の3種類を資料として配布した。

#### 地域社会貢献活動による特別講演会

開催日 平成25年3月26日

会場 ホテル華鳳（月岡温泉）

講師 三流亭 楽々 氏

参加者数 300名 タオル収集 800枚

阿賀野市社会福祉協議会へ寄贈

### 3. 共益関係

#### 1. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

##### (1) 組織の強化・充実

会員増強については経済状況の悪化が依然として続いており、廃業や合併等の増加など、会員の減少に歯止めがかからない状態ではありますが、今年度も会員増強運動は公益法人改革に向けて、会員増強を図るために「役員(親会、支部) 1人1社獲得」必達を目標として運動を推進しました。

なお、保険会社三社並びに税理士会の先生方、青年部及び女性部にも例年どおり協力を要請しました。

イ. 新設法人データーの活用

ロ. 各種研修会、新設法人説明会の会場での法人会のPRをし加入促進する。

所管法人数	会 員 数			加入率%
	22/3末	23/3末	増減数	
2,586	1,045	1,015	△30	39.1

##### (2) 広報活動の充実

イ. ポスターによるPR

平成24年度は杉山愛さんを引き続き起用し、キャッチフレーズを[さあ、今こそ！一歩踏み出す法人会。社会をリードする存在へ。税知識の普及、納税意識の向上に努め、地域社会に貢献します。]とするポスターを使用し、商連街などに貼りだしました。

ロ. 「市報しばた」へ広報

平成24年度新発田市の市報掲示版に法人会の税の普及、納税意識の高揚に努め地域社会に貢献するため、各種研修会を開催しています。との広報掲載を致しました。

##### (3) 部会等事業の充実

	事業名	開催数	出席者数
青年部会	通常総会	1回	18名
	会議の開催	1回	12名
	研修会の開催	1回	120名
女性部会	通常総会	1回	30名
	研修会の開催	3回	46名
	会議の開催	4回	43名
3支部	通常総会	3回	90名
	研修会の開催	1回	20名
	会議の開催	3回	35名

## 青年部・女性部活動

### イ. 社会貢献活動

3月26日、女性部・青年部共催で社会貢献活動としての講演会を、講師に三流亭楽々さんと、春野夢人さんをお迎えして開催しました。一般の方の参加も多数あり、入場料代わりのタオル800本を、阿賀野市社会福祉協議会に寄付することができました。

### ロ. 租税教室

8月に青年部役員が新発田市内の児童クラブ6か所・約200名に対し、租税教育用の紙芝居やDVD、1億円のレプリカを用い租税教育を行いました。

また、1月9日、新発田市立御免町小学校において、5～6年生205名を対象に青年部役員が講師となって社会科の授業の一環として租税教室を開催しました。

	部 員 数		
	25/3末	24/6末	増減数
青年部会	27	28	△1
女性部会	116	120	△4

## (1) 福利厚生事業

福利厚生を取り巻く環境は、経済状況の悪化、さらなる会員企業の保険に対する意識の変化等により、依然として厳しい状況が続いています。

しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとっても、また各法人会にとっても会員増強、さらに法人会の財政基盤の安定化に大きなメリットをもたらすものであり、厚生委員会が中心となって活動展開した。

### イ. 法人会福利厚生制度推進連絡協議会開催

法人会と福利厚生制度委託保険会社三社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度推進協議会開催（連絡協議会24年11月22日）

### ロ. 保険三社の加入状況

平成25年3月現在	経営者大型保障制度	がん保険制度	経営保全プラン
会員加入率	22.8%	17.24%	8.6%
会員企業数	236社	171社	88社

## 4. 管理関係

### (1) 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規定の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページ等により、一般市民に対する「税」をはじめとする様々な情報の発信や会活動のPRを図りました。

### (2) 諸会議等の開催状況

#### (1) 平成24年度 第1回通常総会

開催日：平成24年5月31日

会場：北辰館

出席者数：616社（うち委任状によるもの557社）

#### 決議事項

第1号議案 平成23年度決算報告承認の件

第2号議案 その他

#### 報告事項（1）理事会承認事項

平成23年度事業報告

平成24年度事業計画

平成24年度収支予算

#### (2) 理事会 第1回理事会

開催日：平成24年5月31日

会場：北辰館

出席者数：18名

#### 1. 通常総会提出議案について

第1号議案 平成23年度事業報告承認の件

第2号議案 平成23年度収支決算承認の件

第3号議案 平成24年度事業計画（案）承認の件

第4号議案 平成24年度収支予算（案）承認の件

#### 2. 功労者表彰について

#### 3. その他について

(3) 第2回理事会

開催日：平成24年8月9日

会場：志まや

出席者数：20名

第1号議案 会員増強について

第2号議案 その他について

(4) 第3回理事会

開催日：平成25年3月18日

会場：志まや

出席者数：19名

第1号議案 平成25年暫定予算(案)について

第2号議案 平成25年度事業計画(案)につて

第3号議案 その他

(5) その他の行事参加

(1) 第29回法人会全国大会

開催日 平成24年10月11日(木)

会場 北海道釧路市 釧路市民文化会館

法人会参加人数 1,900名(うち新発田法人会1名)

<第1部> 記念講演

講師 片山 善博 氏 慶應義塾大学教授(元総務大臣)

演題 「地方の再生と日本の将来」

<第2部> 式典

来賓祝辞

表彰

税制改正提言の報告

大会宣言

<第3部> 懇親会

(2) 第29回全法連事務局セミナー

開催日 平成25年3月5日(火)

会場 ハイアットリージェンシー東京

参加人員 415名(うち新発田法人会2名)

第1部 「移行後の運営に関する主な留意点」

第2部 「統合プラットフォームについて」



### (3) 局法連・県連主催、事務担当者研修会

〈局連・事務局担当研修会〉

開催日：平成 24 年 12 月 5 日（水）  
会場：ブリランテ武蔵野  
内容：「税務行政の現状について」  
講師：関東信越国税局課税第二部法人課税課  
宮澤課長補佐  
「統合プラットフォームについて」  
講師：公益財団法人全国法人会総連合  
石曾根事務局次長

### 〈県連・事務局職員研修会〉

開催日：平成 24 年 7 月 12 日  
会場：ANA クラウンプラザホテル新潟  
内容：公益法人制度改革について  
講師：公益財団法人全国法人会総連合  
秋山事務局次長  
平成 20 年会計基準について  
講師：公益財団法人全国法人会総連合  
山田財務部次長  
助成金ソフトの操作について  
赤坂見附総合事務所 税理士 長谷川健一氏  
開催日：平成 25 年 1 月 21 日  
会場：ANA クラウンプラザホテル新潟  
内容：助成金申請手続きについて

### 功労者表彰について

〈平成 24 年 全法連功労者表彰〉

大久保 勝由 新発田法人会副会長・胎内支部支部長

〈平成 24 年度 県連功労者表彰〉

田宮 實 新発田法人会 理事

高田 智子 新発田法人会 事務局

〈平成 24 年度 新発田法人会表彰〉

松永 温 新発田法人会 副会長 新発田支部支部長

佐藤十九一 新発田法人会 理事 阿賀野支部副支部長

古田 眞之 新発田法人会 理事 阿賀野支部

## 平成 25 年度事業計画

自 平成 25 年 4 月 1 日 ～ 至 平成 26 年 3 月 31 日

### I. 活動の基本方針

平成 24 年 4 月 1 日に公益社団法人として再発足し、平成 25 年度は第 2 期目となります。本年度も「法人会の基本方針」に則り、税知識の向上、社会への貢献を図り、公益法人としての使命を達成するため、健全な納税者団体として税務機関、関係団体との協調のもとに納税道義の高揚、税務知識の普及及び向上による申告納税制度推進を図り、もって税務行政の円滑な運営に寄与することに取り組みます。

とくに法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の強化を図るために会員増強運動に力を入れることともに、地域の活性化にも配慮しつつ以下に掲げる諸事業に取り組みます。

### II. 主な事業計画

#### 1 税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業

##### (1) 税に関する研修・セミナー事業

一般企業及び市民、会員に対する税知識の一層の普及啓発を図ることとし、研修教材を作成し配布を行う。

この事業の内容は、会員を含めた多くの方を対象に税務に係る幅広い知識の普及や経営財政を取巻く諸問題の改善を目的とした研修会やセミナーを開催することである。

##### (2) 講演会事業

会員企業及び市民に政治・経済学者・ジャーナリスト等の、視点を変ええた税制に関する考え方を聞くことで、税知識の普及が身近に感じるようにすることである。この事業の内容は、広く参加を募りテーマに即した講演会を開催することである。

##### (3) 租税教育事業

新発田税務署管内の小学校を対象に、新発田税務署担当官、当会青年部員等が講師となり租税教育を行う。

この事業の内容は、税金の課税される仕組みや使われ方、税の大切さを身近な事例で説明することである。

#### (4) 税の広報事業

この事業は、改正税法や税務申告の情報に対する早期対応と周知及び「eTax」の普及に資するためのPR活動など利用促進を促すことである。

この事業の内容は、会のホームページ及広報誌において、改正税法や税務申告の情報を掲載することと、公共施設や金融機関窓口に配置して多くの市民の方々へ、税務情報を周知する。また、イベント会場で、税に関するクイズや日本の税制をまんがで説明した冊子を配布することで、市民から税に関心を持ってもらう事業を実施する。

#### (5) 税の調査研究（支援を含む）及び社会への提言事業

財政の再建と社会保障給付の安定財源の確保について改革の道筋が求められている。また、人口減少と超高齢化社会等の経済社会の構造変化にも対処していく必要がある。

このため、本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして税制に対する意見集約を行って提言を行うことである。

この事業内容は、法人各社へ税に対するアンケートを実施し、その意見・要望をもとに、税制改正要望を取りまとめて国会、地方議会、関係官庁に向けて提言を実施している。

## 2 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業

#### (1) 講演会・セミナーの開催事業

この事業は、地域社会への政治経済の情報、健康情報、癒される機会の福祉的信息等の講演会や地域経済の発展に繋がる実務セミナーの開催で、地域社会の活性化や経済の改善に役立つことである。

この事業の内容は、法人及び一般の方を対象に、行政関係者、医師、経営実務コンサルタント、芸術家等広範囲な分野の専門家を講師に迎え、講演会・セミナーを開催することである。

#### (2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

この事業は、一般市民の家庭で不要となったタオル等を回収し、福祉、医療現場での再利用や、各地域において環境美化活動に取り組むことで、福祉問題や環境問題の改善に役立つことである。

この事業の内容は、地域社会貢献活動特別講演会開催時に集めたものを、社会福祉協議会や老人福祉施設や医療機関に寄贈し再利用していただいている。

### 3 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

#### (1) 組織の強化・充実

公益性拡大の観点から全法人の過半数の加入を目指し県連・単位会の組織基盤強化維持を図るための全国100万社台の会員数の確保に向けて、組織目標の設定や諸施策を実施する。

また、全国的な「会員増強月間」を9月～3月の7か月間とし、役員の率先した参画や指導のもと新規加入の推進を行うとともに退会防止策を講じる等、より効果的な対応策を展開する。

全法連、局連、県連の法人会事務局の基盤強化、職員の資質・技能向上を目的として事務局セミナーの参加に努める。

#### (2) 広報活動の充実

法人会の知名度向上・活動内容の周知・会員増強等に資する広報活動を充実させるとともに、法人会内部のコミュニケーションギャップの解消に努める。

このため、会報の発行を行うほか、ホームページの充実、マスコミ等に対するパブリシティ向上に努める広報活動を展開する。

また、全法連の各種リサーチ、統計、市場調査等の実施する青年部会員を対象としてスタートしたアンケート調査システムの拡大、中長期的にガイドブック構築に参加をする。

#### (3) 青年・女性部会の充実

① 青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」および「部会員増強運動」については、然るべき目標数値を設定の上、より積極的な発展を図る。また、青年部会員を対象として実施するアンケート調査システムの普及・活用に努める。

② 「女性部会のあり方（指針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。また、税の啓発活動として小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」や社会貢献活動を積極的に進める。

#### (4) 法人会会員の福利厚生の上昇に資することを目的とする事業

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境がますます厳しさを増している状況のもと、引き続き取り扱い三社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化を図るため、会員企業に対する加入率向上に努める。

なお、表彰制度については、さらなる加入率と会員増強につなげられるよう役員、会員による加入会員企業紹介運動等一層の努力をする。

### 4. 本会の組織を充実し、全国法人会連合会・新潟県法人会連合会および友誼団体との連携強化を図る事業

会員支援のために、異業者交流の一環として、会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会員等に限定した研修会講習会などの事業を行う。

### 5. 本会の活動に関する諸官公庁との連携を図る事業

### 6. その他、本会の目的達成に必要な事業

## 平成25年度収支予算〔損益計算ベース〕

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
<b>I. 一般正味財産増減の部</b>				
経営増減の部				
(1) 経営収益				
<b>基本財産運用益</b>	<b>3,500</b>	<b>3,500</b>	0	
基本財産利息収入	3,500	3,500		基本財産利息収入
<b>特定資産運用益</b>	<b>320</b>	<b>320</b>		
特定資産利息収入	320	320		特定資産積立利息収入
<b>受取会費</b>	<b>4,900,000</b>	<b>5,000,000</b>	△ 100,000	
正会員受取会費	4,900,000	5,000,000		一般会費収入
賛助会員受取会費				
<b>事業収益</b>	<b>550,000</b>	<b>776,000</b>	△ 226,000	
会員親睦事業収益	300,000	500,000		懇親会等の会費収入
青年部・女性部会事業収益	250,000	276,000		青年部・女性部会費収入
<b>受取補助金</b>	<b>6,906,500</b>	<b>6,970,400</b>	△ 63,900	
受取全法連助成金振替	5,920,800	5,955,000		全法連補助金収入
受取全法連補助金	900,000	1,015,400		全法連 87000・県連 900000
受取県法連補助金	85,700			
<b>雑収益</b>	<b>20,500</b>	<b>20,500</b>	0	
受取利息	500	500		受取利息収入
雑収入	20,000	20,000		雑収入
<b>経常収益計 (A)</b>	<b>12,380,820</b>	<b>12,770,720</b>	△ 389,900	
(2) 経常費用				
<b>事業費</b>	<b>10,331,847</b>	<b>10,125,593</b>	206,254	
<b>(税に関する研修事業)</b>	<b>805,000</b>	<b>961,000</b>	△ 156,000	
会場費	120,000	100,000		
資料費	220,000	351,000		
諸謝金	145,000	200,000		
印刷製本費	50,000	50,000		
委託費	60,000	60,000		
通信運搬費	175,000	240,000		
消耗品費	30,000	55,000		
委員会費	5,000	5,000		
<b>(税法税務に関する教材作成配布事業)</b>	<b>110,000</b>	<b>150,000</b>	△ 40,000	
資料費	80,000	100,000		
通信運搬費	30,000	50,000		
<b>(租税教育事業)</b>	<b>40,000</b>	<b>35,000</b>	5,000	
通信運搬費	0	0		
消耗品費	40,000	30,000		
委員会費	0	5,000		
<b>(税の広報事業)</b>	<b>185,000</b>	<b>110,000</b>	75,000	
委託費	120,000	0		
印刷製本費	50,000	100,000		
支払負担金	10,000	5,000		
委員会費	5,000	5,000		
<b>(会報発行費)</b>	<b>280,000</b>	<b>300,000</b>	△ 20,000	
会報作成費	200,000	200,000		
通信運搬費	80,000	100,000		
<b>(税制改正提言事業)</b>	<b>50,000</b>	<b>10,000</b>	40,000	
調査研究費	50,000	10,000		

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
<b>(地域社会経営支援研究事業)</b>	<b>330,000</b>	<b>280,000</b>	50,000	
会場費	50,000	50,000		
資料費	20,000	40,000		
諸謝金	100,000	90,000		
支払研修負担金	20,000	0		
委託費	60,000	60,000		
通信運搬費	80,000	40,000		
<b>(地域社会の経済経営に関する教材作成配布事業)</b>	<b>20,000</b>	<b>30,000</b>	△ 10,000	
資料	10,000	20,000		
通信費	10,000	10,000		
<b>(地域社会貢献活動事業)</b>	<b>239,440</b>	<b>270,000</b>	△ 30,560	
会場費	100,000	100,000		
消耗品費	4,440	5,000		
諸謝金	50,000	60,000		
印刷製本費	50,000	50,000		
通信運搬費	30,000	50,000		
委員会費	5,000	5,000		
<b>(会員支援事業)</b>	<b>20,000</b>	<b>10,000</b>	10,000	
会員表彰事業負担金	20,000	10,000		
<b>(組織基盤強化のための支援事業)</b>	<b>25,000</b>	<b>25,000</b>	0	
会員増強推進費	20,000	20,000		
通信運搬費	5,000	5,000		
委員会費	0	0		
<b>(会員交流費)</b>	<b>537,000</b>	<b>500,000</b>	37,000	
会員交流費	537,000	500,000		
<b>(会員の福利厚生制度推進に関する事業)</b>	<b>30,000</b>	<b>30,000</b>		
福利厚生費	30,000	30,000		
<b>(管理費のうち事業配賦額)</b>	<b>7,660,407</b>	<b>7,414,593</b>	245,814	
給料手当	5,363,728	5,040,000		
福利厚生費	812,812	640,000		
旅費交通費	238,791	264,000		
通信運搬費	198,993	264,000		
減価償却費				
リース料	420,226	422,353		
什器備品費	23,879	32,000		
消耗品費	47,757	48,000		
印刷製本費	79,597	80,000		
賃借料	257,894	259,200		
事務委託費	0	80,000		
支払手数料	46,600	107,040		
支払負担金	152,850	170,000		県連会費
雑費	17,280	8,000		

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
<b>管理費</b>	<b>2,058,571</b>	<b>2,649,148</b>	<b>△ 590,577</b>	
給料手当	936,272	1,260,000		
福利厚生費	151,586	160,000		
渉外慶弔費	55,000	50,000		
表彰費	12,000	15,000		
会議費	413,700	749,000		
総会費	200,000	600,000		
役員会費	100,000	80,000		
その他の会議費	63,700	50,000		
委員会費	50,000	19,000		
旅費交通費	44,584	66,000		
通信運搬費	37,153	66,000		
減価償却費				
リース料	78,458	105,588		
什器備品費	4,458	8,000		
消耗品費	8,918	12,000		
印刷製本費	14,861	20,000		
賃借料	48,151	64,800		
新聞図書費	23,000	24,000		
事務委託費	100,000	20,000		
委託費	120,000	0		
支払手数料	7,430	26,760		
雑費	3,000	2,000		
<b>経常費用 (B)</b>	<b>12,390,418</b>	<b>12,774,741</b>	<b>△ 384,323</b>	
<b>当期経常増減額 (A-B)</b>	<b>△ 9,598</b>	<b>△ 4,021</b>	<b>△ 5,577</b>	
<b>2. 経常外増減の部</b>				
経常外収益				
固定資産売却損				
固定資産受贈益				
<b>経常外収益計</b>				
経常外費用				
固定資産売却損				
固定資産除却損				
災害損失				
<b>経常外費用計</b>				
<b>当期経常外増減額</b>				
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>△ 9,598</b>	<b>△ 4,021</b>	<b>△ 5,577</b>	
<b>一般正味財産期首残高</b>	<b>6,230,018</b>	<b>6,075,275</b>	<b>154,743</b>	
<b>一般正味財産期末残高</b>	<b>6,220,420</b>	<b>6,230,018</b>	<b>△ 9,598</b>	
<b>II. 指定正味財産増減の部</b>				
受取補助金等	5,920,800	5,955,000	△ 34,200	
受取全法連補助金	5,920,800	5,955,000	△ 34,200	
一般正味財産への振替	△ 5,920,800	△ 5,955,000	34,200	
一般正味財産への振替	△ 5,920,800	△ 5,955,000	34,200	
<b>指定正味財産期首残高</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
<b>指定正味財産期末残高</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
<b>III. 正味財産期末残高</b>	<b>6,220,420</b>	<b>6,230,018</b>	<b>△ 9,598</b>	

# 収支予算の事業区分経理の内訳表

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計					法人会計	内部取引控除	合計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共通	小計	他1 (会員支援)			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
<b>基本財産運用益</b>			3,500	3,500				3,500
基本財産受取利息			3,500	3,500				3,500
								0
<b>特定資産運用益</b>			320	320				320
特定資産受取利息			320	320				320
<b>受取会費</b>			2,862,300	2,862,300				2,037,700
正会員受取会費			2,862,300	2,862,300				2,037,700
賛助会員受取会費			0	0				0
<b>事業収益</b>			0	0	550,000			550,000
会員親睦事業収益					300,000			300,000
青年・女性部事業収益			0	0	250,000			250,000
<b>受取補助金等</b>	5,091,888	828,912	0	5,920,800	985,700			6,906,500
受取全法連助成金振替	5,091,888	828,912		5,920,800				5,920,800
受取全法連助成金				0	85,700			85,700
受取県法連補助金					900,000			
<b>雑収益</b>			500	500				20,500
受取利息			500	500				500
雑収益			0	0				20,000
<b>経常収益計</b>	5,091,888	828,912	0	8,787,420	1,535,700	0	0	12,380,820



(単位：円)

科目	公益目的事業会計						法人会計			内部取引控除	合計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共通	小計	他1 (会員支援)	共通	小計	法人会計	内部取引控除		
(2) 経常費用											
<b>事業費</b>	7,635,408	1,159,064		8,794,472	1,537,375	1,537,375					10,331,847
調査研究費	50,000			50,000							50,000
会場費	120,000	150,000		270,000							270,000
資料費	150,000	30,000		180,000							180,000
諸謝金	145,000	300,000		445,000							445,000
会報作成費	200,000			200,000							200,000
会員表彰費					20,000	20,000					20,000
会員増強推進費					20,000	20,000					20,000
会員交流費					537,000	537,000					537,000
福利厚生事業費					30,000	30,000					30,000
委員会費	10,000	5,000		15,000							15,000
給料手当	4,443,325	285,642		4,728,967	634,761	634,761					5,363,728
福利厚生費	720,318	46,247		766,565	46,247	46,247					812,812
旅費交通費	202,971	11,940		214,911	23,880	23,880					238,791
通信運搬費	454,145	139,899		594,044	14,949	14,949					608,993
リース料	372,352	23,937		396,289	23,937	23,937					420,226
什器備品費	21,159	1,360		22,519	1,360	1,360					23,879
消耗品費	110,594	9,216		119,810	2,387	2,387					122,197
印刷製本費	167,659	77,959		245,618	3,979	3,979					249,597
賃借料	228,514	14,690		243,204	14,690	14,690					257,894
租税公課	0	0		0	0	0					0
支払負担金	10,000	0		10,000	152,850	152,850					162,850
委託費	180,000	60,000		240,000	0	0					240,000
支払手数料	35,265	2,267		37,532	9,068	9,068					46,600
雑費	14,106	907		15,013	2,267	2,267					17,280

(単位：円)

科目	公益目的事業会計						法人会計	内部取引控除	合計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共通	小計	他1 (会員支援)	共通			
<b>管理費</b>							2,058,571		2,058,571
給料手当							936,272		936,272
福利厚生費							151,586		151,586
渉外慶弔費							55,000		55,000
表彰費							12,000		12,000
会議費							413,700		413,700
旅費交通費							44,584		44,584
通信運搬費							37,153		37,153
リース料							78,458		78,458
什器備品費							4,458		4,458
消耗品費							8,918		8,918
印刷製本費							14,861		14,861
賃借料							48,151		48,151
事務委託費							100,000		100,000
支払手数料							7,430		7,430
新聞図書費							23,000		23,000
委託費							120,000		120,000
雑費							3,000		3,000
									0
									0
<b>経常費用計</b>	7,635,408	1,159,064	0	8,794,472	1,537,375	0	2,058,571		12,390,418
<b>当期経常増減額</b>	△2,543,520	△330,152	0	△7,052	△1,675	0	△871		△9,598

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計						法人会計			内部取引控除	合計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共通	小計	他1 (会員支援)	共通	小計	法人会計	内部取引控除		
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											
固定資産売却益											
固定資産受贈益											
経常外収益計											
(1) 経常外費用											
固定資産売却損											
固定資産除去損											
災害損出											
経常外費用計											
当期経常外増減額											
他会計振替額											
<b>Ⅲ. 正味財産期末残高</b>	△2,543,520	△330,152	0	2,866,620	△7,052	△1,675	0	△1,675	△871	0	△9,598

## 決 議 事 項

第1号議案 平成24年度 決算報告承認の件

第2号議案 役員改選（案）承認の件

第3号議案 その他

## 貸借対照表

平成25年3月31日現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I. 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金	40,928	35,690	5,238
普通預金	403,779	179,916	223,863
【流動資産合計】	444,707	215,606	229,101
2. 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
【基本財産合計】	5,000,000	5,000,000	0
(2)特定資産			
社会貢献行事引当金	1,000,000	1,000,000	1,000,000
【特定財産合計】	1,000,000	1,000,000	0
(3)その他の固定資産			
什器備品	0	1	
【その他の固定資産合計】	0	1	
【固定資産合計】	0	1	
【資産合計】	6,444,707	6,215,607	229,100
<b>II. 負債の部</b>			
1. 流動負債			
預り金	214,689	140,332	140,332
【流動負債合計】	214,689	140,332	140,332
【負債合計】	214,689	140,332	74,357
<b>III. 正味財産の部</b>			
1. 一般正味財産			
【一般正味財産合計】	6,230,018	6,075,275	154,743
(うち基本財産への充当額)	5,000,000	5,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	1,000,000	1,000,000	0
【正味財産合計】	6,230,018	6,075,275	154,743
【負債・正味財産合計】	6,444,707	6,215,607	229,100

# 平成24年度正味財産増減計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度(略)	増減	備考
<b>I. 一般正味財産増減の部</b>				
経営増減の部				
(1) 経営収益				
<b>基本財産運用益</b>	<b>1,594</b>	<b>873</b>	721	
基本財産利息収入	1,594	873		基本財産利息収入
<b>特定資産運用益</b>	<b>0</b>	<b>32</b>		
特定資産利息収入	0	32		特定資産積立利息収入
<b>受取会費</b>	<b>5,214,004</b>	<b>5,086,757</b>	127,247	
正会員受取会費	5,214,004	5,086,757		一般会費収入
賛助会員受取会費				
<b>事業収益</b>	<b>608,000</b>	<b>1,175,000</b>	△ 567,000	
会員親睦事業収益	353,000	899,000		懇親会等の会費収入
青年部・女性部会事業収益	255,000	276,000		青年部・女性部会費収入
<b>受取補助金</b>	<b>7,047,723</b>	<b>7,377,500</b>	△ 329,777	
受取全法連助成金振替	6,032,223	6,244,700		全法連助成金(A)
受取全法連補助金	165,500	1,132,800		全法連補助金(B)
受取県法連補助金	850,000			県連補助金(B)
<b>雑収益</b>	<b>73,450</b>	<b>59,419</b>	14,031	
受取利息	450	491		受取利息収入
雑収入	73,000	58,928		雑収入
<b>経常収益計(A)</b>	<b>12,944,771</b>	<b>13,699,581</b>	△ 754,810	
(2) 経常費用				
<b>事業費</b>	<b>10,843,830</b>	<b>10,698,521</b>	145,309	
<b>(税に関する研修事業)</b>	<b>680,886</b>	<b>1,031,402</b>	△ 350,516	
会場費	152,330	109,090		
資料費	81,175	475,807		
諸謝金	0	40,000		
印刷製本費	45,345	0		
委託費	71,700	33,075		
通信運搬費	272,960	251,493		
消耗品費	57,376	121,937		
委員会費	0	0		
<b>(税法税務に関する教材作成配布事業)</b>	<b>91,024</b>	<b>93,461</b>	△ 2,437	
資料費	70,737	85,241		
通信運搬費	20,287	8,220		
<b>(租税教育事業)</b>	<b>84,309</b>	<b>45,009</b>	39,300	
通信運搬費	0	1,615		
消耗品費	84,309	38,394		
委員会費	0	5,000		
<b>(税の広報事業)</b>	<b>119,740</b>	<b>210,400</b>	△ 90,660	
委託費	58,800	0		
印刷製本費	55,940	205,400		
支払負担金	5,000	5,000		
委員会費	0	0		
<b>(会報発行費)</b>	<b>331,271</b>	<b>424,122</b>	△ 92,851	
会報作成費	92,820	223,402		
通信運搬費	238,451	200,720		
<b>(税制改正提言事業)</b>	<b>34,000</b>	<b>30,000</b>	4,000	
調査研究費	34,000	30,000		

(単位：円)

科目	当年度	前年度(略)	増減	備考
<b>(地域社会経営支援研究事業)</b>	<b>397,472</b>	<b>621,846</b>	△ 224,374	
会場費	60,870	232,100		
資料費	0	117,600		
諸謝金	133,332	78,705		
支払研修負担金	97,000	0		
委託費	56,700	33,075		
通信運搬費	49,570	160,366		
<b>(地域社会の経済経営に関する教材作成配布事業)</b>	<b>32,380</b>	<b>10,088</b>	22,292	
資料	25,200	10,088		
通信費	7,180	0		
<b>(地域社会貢献活動事業)</b>	<b>297,911</b>	<b>372,665</b>	△ 74,754	
会場費	100,000	228,000		
消耗品費	45,000	4,970		
諸謝金	55,685	55,555		
印刷製本費	0	84,000		
通信運搬費	97,226	140		
委員会費	0	0		
<b>(会員支援事業)</b>	<b>179,137</b>	<b>0</b>	179,137	
会員表彰事業	9,137	0		
負担金	170,000	0		県連会費
<b>(組織基盤強化のための支援事業)</b>	<b>23,460</b>	<b>37,145</b>	△ 13,685	
会員増強推進費	23,460	36,295		
通信運搬費	0	850		
委員会費	0	0		
<b>(会員交流費)</b>	<b>490,360</b>	<b>506,989</b>	△ 16,629	
会員交流費	490,360	506,989		
<b>(会員の福利厚生制度推進に関する事業)</b>	<b>34,464</b>	<b>0</b>		
福利厚生費	34,464	0		
<b>(管理費のうち事業配賦額)</b>	<b>8,047,416</b>	<b>7,315,394</b>	732,022	
給料手当	5,347,065	4,723,734		
福利厚生費	1,034,425	642,534		
旅費交通費	276,524	399,820		
通信運搬費	235,704	393,161		
租税公課		43,900		
リース料	484,171	401,234		
什器備品費	0	82,065		
消耗品費	284,456	67,109		
印刷製本費		166,862		
賃借料	278,640	255,360		
事務委託費	0	88,114		
支払手数料	99,308	43,028		
雑費	7,123	8,473		

(単位：円)

科目	当年度	前年度(略)	増減	備考
<b>管理費</b>	<b>1,946,198</b>	<b>3,561,842</b>	△ 1,615,644	
給料手当	870,453	1,574,577		
福利厚生費	168,395	202,906		
渉外慶弔費	3,600	0		
表彰費	0	12,600		
会議費	408,552	1,112,244		
総会費	238,552	846,933		
役員会費	100,000	193,240		
その他の会議費	65,000	45,544		
委員会費	5,000	26,527		
旅費交通費	45,016	126,259		
通信運搬費	38,370	124,156		
減価償却費	0	12,412		
リース料	78,819	126,706		
什器備品費	0	25,915		
消耗品費	46,307	21,192		
印刷製本費		52,693		
賃借料	45,360	80,640		
新聞図書費	24,000	24,000		
事務委託費	100,000	27,826		
委託費	100,000	22,425		
支払手数料	16,167	13,588		
雑費	1,159	1,703		
<b>経常費用(B)</b>	<b>12,790,028</b>	<b>14,260,363</b>		
<b>当期経常増減額(A-B)</b>	<b>154,743</b>	<b>△ 560,782</b>		
<b>2. 経常外増減の部</b>				
経常外収益				
固定資産売却損				
固定資産受贈益				
<b>経常外収益計</b>				
経常外費用				
固定資産売却損				
固定資産除却損				
災害損失				
<b>経常外費用計</b>				
<b>当期経常外増減額</b>				
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>154,743</b>	<b>△ 560,782</b>	715,525	
一般正味財産期首残高	6,075,275	6,636,057	△ 560,782	
一般正味財産期末残高	6,230,018	6,075,275	154,743	
<b>II. 指定正味財産増減の部</b>				
受取補助金等	6,032,223	6,244,700	△ 212,477	
受取全法連補助金	6,032,223	6,244,700	△ 212,477	
一般正味財産への振替	△ 6,032,223	△ 6,244,700	212,477	
一般正味財産への振替	△ 6,032,223	△ 6,244,700	212,477	
指定正味財産期首残高	0	0		
指定正味財産期末残高	0	0		
<b>III. 正味財産期末残高</b>	<b>6,230,018</b>	<b>6,075,275</b>	154,743	



# 正味財産増減計算書内訳書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控除	合計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共通	小計	他1 (会員支援)	共通			
<b>I 一般正味財産増減の部</b>									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益		1,594	1,594	1,594					1,594
基本財産受取利息		1,594	1,594	1,594					1,594
特定資産運用益									
特定資産受取利息									
受取会費		3,389,604	3,389,604	3,389,604			1,824,400		5,214,004
正会員受取会費		3,389,604	3,389,604	3,389,604			1,824,400		5,214,004
賛助会員受取会費									
事業収益									
会員親睦事業収益					608,000		608,000		608,000
青年・女性部事業収益					353,000		353,000		353,000
受取補助金等	5,127,389	904,834		6,032,223	1,015,500		1,015,500		7,047,723
受取全法連助成金	5,127,389	904,834		6,032,223					6,032,223
受取全法連補助金					1,015,500		1,015,500		1,015,500
雑収益			450	450					73,450
受取利息			450	450					450
雑収益							73,000		73,000
経常収益計	5,127,389	904,834	0	3,391,648	1,623,500		1,897,400		12,944,771

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引 控除	合計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共通	小計	他1 (会員支援)	共通	小計			
(2) 経常費用										
事業費	7,798,552	1,663,113		9,461,665	1,382,165	1,382,165				10,843,830
調査研究費	34,000			34,000						34,000
会場費	152,330	160,870		313,200						313,200
資料費	151,912	25,200		177,112						177,112
諸謝金	0	189,017		189,017						189,017
会報作成費	92,820			92,820						92,820
会員表彰費					9,137	9,137				9,137
会員増強推進費					23,460	23,460				23,460
会員交流費					490,360	490,360				490,360
福利厚生事業費					34,464	34,464				34,464
委員会費										0
給料手当	4,290,087	621,752		4,911,839	435,226	435,226				5,347,065
福利厚生費	829,946	120,282		950,228	84,197	84,197				1,034,425
旅費交通費	221,862	32,154		254,016	22,508	22,508				276,524
通信運搬費	721,598	181,003		902,601	18,919	18,919				921,520
リース料	388,463	56,299		444,762	39,409	39,409				484,171
什器備品費										0
消耗品費	369,934	78,080		448,014	23,156	23,156				471,170
印刷製本費	104,145			104,145						104,145
貸借料	223,560	32,400		255,960	22,680	22,680				278,640
研修負担金		97,000		97,000						97,000
支払負担金	5,000			5,000	170,000	170,000				175,000
委託費	127,640	56,700		184,340						184,340
支払手数料	79,678	11,548		91,226	8,083	8,083				99,309
雑費	5,577	808		6,385	566	566				6,951

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引 控除	合計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共通	小計	他1 (会員支援)	共通	小計			
管理費								1,946,198		1,946,198
給料手当								870,453		870,453
福利厚生費								168,395		168,395
渉外慶弔費								3,600		3,600
表彰費								0		0
会議費								408,552		408,552
旅費交通費								45,016		45,016
通信運搬費								38,370		38,370
リース料								78,819		78,819
什器備品費								0		0
消耗品費								46,307		46,307
印刷製本費								0		0
賃借料								45,360		45,360
事務委託費								100,000		100,000
支払手数料								16,167		16,167
新聞図書費								24,000		24,000
委託費								100,000		100,000
雑費								1,159		1,159
										0
										0
経常費用計	7,798,552	1,663,113	0	9,461,665	1,382,165	1,382,165	1,382,165	1,946,198	0	12,790,028
当期経常増減額	△ 2,671,163	△ 758,279	3,391,648	△ 37,794	241,335	241,335	241,335	△ 48,798	0	154,743

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控除	合計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共通	小計	他1 (会員支援)	共通			
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
固定資産売却益									
固定資産受贈益									
経常外収益計									
(2) 経常外費用									
固定資産売却損									
固定資産除去損									
災害損出									
経常外費用計									
当期経常外増減額									
他会計振替額			3,364	3,364	△ 3,364	△ 3,364			
当期一般正味財産増減額	△2,671,163	△ 758,279	3,395,012	△ 34,430	237,971	0	△ 48,798	0	154,743

## 財務諸表に対する注記

### 1. 計算書類の作成に関する重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法  
直説法による定額法で減価償却を実施している。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税込額で表示している。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。 (単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
社会貢献行事引当金	1,000,000	0	0	1,000,000
小 計	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	6,000,000	0	0	6,000,000

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。 (単位：円)

科 目	当期末残高	〔うち指定正味財産 からの充当額〕	〔うち一般正味財産 からの充当額〕	〔うち負債に 対応する額〕
基本財産				
定期預金	5,000,000		5,000,000	
小 計	5,000,000		5,000,000	
特定資産				
社会貢献行事引当金	1,000,000		1,000,000	
小 計	1,000,000		1,000,000	0
合 計	6,000,000		6,000,000	0

### 4. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期残高は次のとおりである。 (単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期残高
什 器 部 品	62,065	62,065	0
合 計	62,065	62,065	0

### 5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び当期末残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び当期末残高は、次のとおりである。 (単位：円)

科目	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表 上の記載区分
補助金						
県連補助金	一般社団法人新潟 県法人会連合会	0	850,000	850,000	0	一般正味財産
全法連補助金	(公財)全国法人会連合会	0	165,500	165,500	0	一般正味財産
助成金	(公財)全国法人会	0	6,032,223	6,032,223	0	指定正味財産
全法連助成金	総連合					
合 計		0	7,047,723	7,047,723	0	

### 6. 指定正味財産から一般正味財産への振替の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替の内訳は、次のとおりである。 (単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	6,032,223
合 計	6,032,223

# 平成24年度 財産目録

平成24年4月1日から平成25年3月31日

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金	手元現金有高	運転資金として	40,928
	預金	普通預金	運転資金として	403,779
		第四銀行新発田支店	332,122	
		新発田信用金庫本店	606	
		北越銀行新発田支店	68,907	
		きらやか銀行新発田支店	1,417	
		新潟県信用組合新発田支店	727	
<b>【流動資産合計】</b>				444,707
(固定資産)				
基本財産	基本財産定期預金			
		新発田信用金庫本店	公益目的保有財産であり、 運用益を公益事業の財源 として使用している。	3,000,000
		北越銀行新発田支店		2,000,000
特定資産	社会貢献引当金	第四銀行新発田支店	社会貢献の積立として	1,000,000
<b>【固定資産合計】</b>				6,000,000
<b>【資産合計】</b>				6,444,707
(流動負債)				
	預り金	社会保険・源泉所得税・県市民税等		214,689
(固定負債)				0
<b>【負債合計】</b>				214,689
<b>【正味財産合計】</b>				6,230,018

本会、平成24年度収支決算（平成24年4月1日～平成25年3月31日）を前記のとおり報告いたします。

平成25年5月14日

公益社団法人 新発田法人会  
会長 小島 啓一

## 監 査 報 告

公益社団法人 新発田法人会  
会長 小島 啓一 殿

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業年度の理事の職務執行状況及び財務の状況を監査しましたので、次のとおり報告いたします。

1. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 理事の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。
3. 計算書類及び付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

平成25年5月14日

公益社団法人 新発田法人会

監 事 久 世 正 隆 ⑩

監 事 廣 岡 信 行 ⑩

[第2号議案] 役員改選（案）承認の件

[第3号議案] その他



# 記念講演

講師 江本孟紀

テーマ **【江本孟紀の熱き思い】**

## 【略歴】

1947年、高知県生まれ。社会人野球の熊谷組から1970年東映にプロ入り。

その後、南海、阪神と、いずれの球団でもエースとして活躍した。

「エモヤン」の愛称で親しまれ、ファンの記憶に残る名投手。

引退後も、そのスマートな風貌と歯に衣着せぬ物言は、メディアで活躍する一方、1992年に参議院議員に初当選し、政界入り。

スポーツの普及活動や教育問題などに奔走し、2001年には参議院の初代内閣委員長に就任するなど要職に就いた。

現在は、野球解説、講演会、執筆活動、スポーツ普及活動のほか、母校法政大学において教鞭をとられるなど、幅広くご活躍中です。

